

### 全体討論

遊磨：少し時間も押しておりますので、今日の話題提供をしていただきました5人の先生方と一緒にこれから40分程度、総合討論の時間をもちたいと思います。皆さんからの質問表を沢山いただいています。今それを整理しておりますので、まず、今日お話いただいた先生方に、言い足りなかった点、他の先生方に対するコメントなどがありましたらお願いします。最初に、宮浦先生のほうから、お話しいただければと思います。その間、私はみなさんの質問表を整理させていただきます。よろしく願います。

宮浦：今日は非常に楽しく他の方々のお話が聞けてよかったと思います。特に韓国のお話は非常に新鮮で、韓国の里山状況をうかがい知ることができました。それから湯本先生の、里山の価値を生態系サービスで切り分けるといった方法は今の価値を取り入れたものであるし、分かりやすくクリアでした。丸山先生の言葉にこだわったお話も非常に面白かったです。私自身が今回紹介したことは、大学の森を中心として里山に関する研究テーマをわれわれは展開したいと思っていることです。ただ、里山の保全活動や里山の問題を考えると、所有の問題が非常に大きなネックになりがちです。そのところをうまくはらずして、龍谷大学が持っている里山を研究や教育の場、あるいは実験の場として提供できることには、非常に大きな意味があると思います。龍谷大学が持っている里山は、現在ではもう里山ではないのですが、里山として利用できる地域が少しでも残っていることは非常に大きな意味があるので、そこをうまく利用して活動を発展させていきたいと思います。

湯本：今日は韓国の方の話が聞けて非常に良かったです。私はアフリカや南米とかいろいろ行っているくせに、韓国には今年初めて行きました。その時も里山の話をお聞かせいただきましたが、今日のお話で制度的にも歴史的にもよりよく理解できました。私の話で少し付け加えさせていただきたい点は、レジユメの9ページです。ここに突然、里山に関連して所有の話があります。日本の場合、明治に地租改正が行なわれ、その時に一度共有林が全部国有化されました。その後に個人割り、あるいは個人所有がどんど

進んでいきます。これが非常に大きな問題だったのです。それで10ページの一番上に「新しいタイプのコモンズをつくりだし、それを維持する社会システムを」と書いたわけです。中山間地でも都市近郊林もそうですが、個人の財産であって、誰の土地かは書いてあっても、所有者が山にいかないのに、どこが境界かもわからない状態です。今日の韓国のお話にもありましたように、個人財産に対してどのような公的アプローチが可能かということは、ほとんどまだわからないことです。そこで、所有者はそれぞれおられるのですが、その土地の公益的な価値をよく考えてアプローチできる新しいタイプのシステムが必要になるでしょう。このことは、田端さんも書いておられます。

金錫権：この席を借りて、この里山学・地域共生学ORCの関係の皆さんに御礼を申し上げます。印象的だったのは、丸山先生の言葉にこだわるということです。本当に、言葉というのは根本的なものを表す最初の一步だと思えます。適当に里山とか里山学とか、里山林とかいろいろな言葉を使ってもいいのですが、共同的な観察を一緒に共有するには、言葉にこだわることも大事だということを知りました。そういう面では本当にありがたく思っています。もう一つは、個人的な話ですが、私のももとの専門は造林生態です。でしたが今から3年前、田端先生に偶然お会いし、ここまで引っ張ってこられたのです。本人としては幸せに思っておりますけれども。そして今日この席に田端先生がおられ、本当にありがたく思っております。私のももとの専門は、里山と関係ないのです。しかし造林関係の仕事をしなが、都市部のことを研究しました。5年前から始まったのですが、そういうことをひとつひとつ研究しながら何か勉強しようと思ったとき、田端先生にお会いしたのです。里山についてこの国際シンポジウムの資料準備をするときにも、自分の国の昔のことを振り返ることもできました。このシンポジウムでは、また日本のケースも勉強しました。本当に個人としては光栄に思っております。勉強になりました。ありがとうございます。

金才賢：今回シンポジウムに参加させてもらって本当に嬉しく思っております。また、いろいろ勉強になりました。今回シンポジウムで私にとって非常に興味深かったのは、大学の役割についてです。例えば龍谷大学の里山学・地域共生学ORCもそうですけれども、去年行きました金沢大学の里山もそうです。これからの韓国において、大学の役割は何なのかということを経験をいろいろ考えさせられ、本当に勉強になっています。特に、韓国において、地方の国立大学は地域社会に対してどのように貢献するべきかについて、

いろいろこれから考えないといけないと思いました。地域において大学はいつも上様になっている、あるいは住民達と目線を合わせていないということが、非常に大きな問題だと思っています。それがこのように大学が何かの役割をすることになると、地域の統合とかネットワークの中心にもなれるし、いろいろな専門性も勉強できるなど、これからの大学の役割についていろいろと考えていくべきだと思っています。それから、韓国において森の市民社会が形成されてからわずか10年しかたっていないので、いろいろな問題を抱えています。これをどのように乗り越えていくかというときに、一つの大きなキーワードになるのは、やはり「森の文化」だと思います。その森の文化を日本では、里山という言葉を中心にして話をまとめていると思っています。韓国ではそれをまとめる言葉をまだ見つけていないというのが現状だと思います。それで私が願うのは、日本の里山の概念に似たような言葉が韓国にもできて、一緒に交流しあえるような仕組みが作られるというような期待をしています。本当に今日はいろいろ勉強になりました。

丸山：私も今日の韓国のお二人の先生と湯本先生に来ていただき、大変勉強になりましたし、いろいろと刺激になるお話をいただいてありがたかったと思います。一つ非常に興味深かったのは、自然と文化の結びつきについて改めて考えたいと思ったことです。私、さきほどうまくいえなかったのですが、日本における文化という言葉についてです。大正時代以来、「文化」は都会的な洗練されたものという意味を強く持ちつづけてきました。そもそも、もともとの文化という言葉は改めて考えたいと思ったのは、自然と離れたところに人間の文化というものは実はないということをきちんと考えたいと思うからです。では文化という形で人間が何かつくるということは、無から何かを創造するという意味で何か創るという意味になるのかというと、そういうことではありません。里山は、ある意味で人間がつくったものですがけれども、しかしそこでわれわれが会おうのは、まさに野生の自然なのだと思えます。ですから里山には実は、私たちがアレンジするものと言ったらいいのか、セッティングすると言ったらいいのか、私たちの言葉の中に「つくる」という方向の言葉と、「与えられてある」という方向の言葉との間をうまく表現できるような言葉がないのです。里山は、100%人間がつくったとはいえないし、だからといってそれが100%自然だともいえない。そういう中間的なものについての言葉は、あるようで実はないのです。そのことを考えたいと思いました。それから、今キム・チェヒョン（金才賢）先生も韓国についておっしゃったように、日本国でもまだ里

山という言葉でそれほど大規模な国民運動がおこっているわけではありません。せいぜい20年くらいの時間しかないからでしょう。もう一つ強調したかったことは、近代社会全体の中で考えてみても、環境問題ということもせいぜい50年くらいの意識ですので、湯本先生も強調されたように、過去から学ぶことは非常に沢山あり、重要なのでしょう。けれども過去に戻ることはできませんから、私たちはどういう将来にむけて、どういう里山的自然とその里山的自然の中にあるような社会をつくり、人間関係を形作っていくかという、未来に向けての里山というものを考えたいと思いました。

遊磨：ありがとうございます。いろいろな視点の問題が錯綜していて議論が難しいところですが、議論に入る前、比較的簡単そうな質問にお答えください。まず韓国から来られているお二人のどちらの先生にお答えいただくのがいいのかわからないのですが、例えば里山の利用、あるいは森の利用において、伝統的にそういうところを利用するときには、たとえば入山禁止のような、季節的な制度はあるのですか。日本では結構、季節によって、この時期は行ってはいけない、入山してはいけません、この時期から解禁です、というような制度があります。そのあたりのことをお答えいただけませんかでしょうか。

金錫権：先ほどの話のように、韓国では国有林と共有林があります。共有林の場合は村が管理して利用してきた森で、村全体が全てのことを決め、今年は何れくらいの材木をとるとか、枝をとるとか、そういうことを村で全て規制をかけて決めました。持続可能な利用のしくみは昔はあったのです。それが、共同体がくずれてから、その規制もなくなり、森はどんどんどんどんなくなってしまったといえると思います。

遊磨：ありがとうございます。次に、最近日本ではいろいろなところで獣害が問題になってきています。里山も含めて山の保全なり利用なりを考えようとしたときに、ごく近接したところにある田畑に対するイノシシやシカやサルなどの獣害問題もかなり明瞭になってきています。そのあたりは韓国ではいかがでしょうか。

金錫権：まだ日本ほど被害は出てない状況ですが、南の済州島では結構被害が出ているようです。イノシシとかシカの仲間ですね、そういう被害は内陸のほうではあまりないようで、心配するところまではまだいいと思っています。

遊磨：ありがとうございます。日本の側からするとびっくりするようなお話で、日本で

は最近獣害問題がシビアになってきています。ひょっとすると、日本と韓国のこのような事情にも違いがあり、それがいろいろな政策に関わっているのかもしれませんが。

もう一点、韓国での事情をお聞かせください。これは愛知県海上の森センターの青山さんからいただいた質問です。万博に関連して海上の森センターの方へ韓国の方が来られました。そのときにいろいろなお話をされる中で、来られた方がということになるかもしれませんが、森づくりとか万博の開催に際して韓国では自然保護的な視点が少し乏しいのではないかという印象をもたれたようです。今日のお話でもそのあたりがあまり伝わってこなかったように思います。森そのものの価値や文化ということに関して、日本ではむしろ自然保護的な動きのほうが先行し、その後一般の里山関連のいろいろな動きがあるという流れがあります。韓国ではそのあたりの動きはどうだったのでしょうか、あるいは現在どうなのでしょう。

金才賢：1998年に「生命の森」が森づくり国民運動を始めたとき、一番大きな問題だったのは、一般の国民が森を触ってはいけないという考え方をもっていたことです。それを説得するのにかなり苦労しました。森にはいろいろな形態があって、里山のようなところは人間と自然とのかかわりのできたものだから適切な管理をしないとダメなという話をしても、なかなか説得できない。それはなぜかという、60年代まではげ山を経験した国民達は1本でも切ってはいけないというような考え方を持っていたからです。今でもそのような発想を持っています、少し変わってきているところです。これでよろしいでしょうか。

遊磨：ありがとうございます。おそらくそれぞれ社会的状況にも関わっていることだと思います。さらに、韓国の先生にお伺いしたいのですが、韓国ではある時まで森を国・行政が管理することが先行し、そこに市民活動が加わってきたとのことですね。そのことに関連する質問が少なからずありますので、その辺をもう一度整理させていただきたいと思います。

国家主導で森を管理する、あるいは緑化運動を展開してきたときに、なぜうまくいかなかったのか、こういう表現は悪いのかもしれませんが、どういう問題があったのかということが一つです。それから、これに関連して、現在日本でもいわゆる森の地域には実は人があまり住んでおらず、都市部に人口が集中しています。森の近くに住んでいる人々と、都市部に住んでいる人々は当然考え方が違いますし、森のほうに住んでいる

人々は、例えば何らかの生態系サービスなどを提供する用意はあっても、都市側に住んでいる人々は逆にギブアンドテイクとしてどういうことを提供すべきか、あるいはすることをお互い望んでいるのでしょうか。このあたりの状況は、日本でもはっきりしないのですが、韓国でよい事例がありましたらご紹介いただけないかと思います。すみません、どちらの先生が適当なのかかわからないのですが・・・。

金錫権：まず、国民統治と申しまして、これは韓国の林政史、森林政策の歴史の中で一番誇りをもっている政策です。私の発表の中でも申しましたが、緑化運動そのものは成功しました。もちろん国民が苦勞しながら一緒に緑のあふれる国土づくりを一生懸命やりまして、1982年にはその成功をほめられたし、また発表の中でもありましたように、レスター・ブラウン博士から韓国がモデルだとほめる言葉もいただいています。実際には、そこでわれわれが忘れたものが一つあるのです。それは、山には木とか草だけあったらいいという考え方だったからです。なぜかと申しますと、その前の段階ではげ山という状態にまで荒廃した惨事を復元するために一生懸命やったものですから、人が入ったらいけないという考えが強かったのです。先ほども金才賢先生がおっしゃいましたが、自然保護運動の間違った方向性がここからはじまるわけです。山に入ってはいけない、山に住んではいけないというような発想がここからきているわけです。それと結び付いて、山の国土緑化運動は成功したのですが、そこにもともとあった人間の生活と人間と森との付き合いで生まれてくる文化そのものを捨ててしまったのではないかという問題がむしろあるのです。今、市民運動など、国の政策をやりますが、それがなかなか結び付かない。やはり森と人間と文化が一体化しないとそれは成功できないだろうと思います。とても難しいところだと思います。

金才賢：都市の市民達に対してどういうものを提供するべきかという質問に対してですが、実は韓国は非常に困っています。なぜかというと、都市林の管理体制の中で、行政側が分かれているからです。いわゆる建設省が都市地域の都市計画を担当していて法律的にはここが管理しています。山林庁も公的には権限を持っていますが実際あまり機能していません。だからその間に挟まって誰も管理しない、サービスを提供しないという側面があるのです。これをどのように埋めるのかというと、地方自治体機能を活性化させてやらせればいいわけなのですが、地方自治体がその都市林をどう管理し、どう利用すべきかということについてあまり深く考えていないのです。アパートを建てたり、と

というような開発ばかり考えているのです。それで、地方政府が権限を持ってやるか、中央政府が権限を持ってやるかということにもなるのですが、これもまた困っています。市民も都市林をどのように生活文化として利用するかということまでにはまだ至っていません。山登りをしたり、散策をしたり、レクリエーションとして利用するのですが、自分がそこで汗を流しながら管理するところまではいっていないのです。だから都市林というのは非常に中途半端なところになっているわけで、そこをこれからどのようにうまく管理していくべきかというのは大きな課題であります。

遊磨：ありがとうございます。今の質問は、同志社高校の稲本さん、大阪大学工学部の池部さんなどの方々のをまとめて質問させていただきました。ここしばらくは韓国の先生方に韓国の事情をお尋ねしたわけですが、やはりどういう組織単位が所有と管理をするのが問題となるのでしょうか。例えば行政であるとか、われわれの「龍谷の森」の場合は大学が所有している、という場合もあります。このような所有の問題と、次に、誰が管理するのか、さらにそこから出てきたサービスあるいは益を誰がどのように分けて合せて共生するのか、その益に対して誰がどのようにリプライするのか、といったいろいろな問題があると思います。アフリカやいろいろな国に行かれたとおっしゃった湯本先生、今の韓国の事情、日本の事情、あるいはそのほかの地域の事情も含めてどのようにお考えでしょうか。

湯本：ありがとうございます。私は10年くらい前に森林と共生する人たちを探しにアフリカへ行きました。そこは半乾燥地域というよりは、いわゆるウッドランドという、森林地帯よりはむしろ疎林地帯で、そこで森の価値というのを考えさせられました。私たちは当時ザイルンといっていたところへ行きました。そこでECがアフリカの熱帯林を植林するという計画が盛んにあったときに、植林すべき場所に全然人が入れなかったのです。それで、タンザニア、ウガンダ、それからケニアの非常に小さいエリアに援助が集中しました。その時すごく印象深かったのは、もちろん援助ですから、援助米などはちゃんとあり、5年間援助をやっているときには雇われて木を植えるのですが、それが終わったその次の日から木を切り始めるのです。燃料にね。金の切れ目がこれ、みたいな状態だと本当に思いました。本当に森が残っているところは、そこに住んでいた人たちがその森の大切さをわかっている場合なのです。そういう人たちが、中にはもちろん木を切りたい人もいますが、でもそこで相互監視が効いて、そういう森が残っていたので

す。そういうことがわかりました。結局、入会地では、収奪的なこともある時はありますけれども、入会地であまりむちゃくちゃなことがおこらなかったのは相互監視によるということは私は相当大切なことだと思います。それは今の非常にフレンドリーな話に比べるとすごく殺伐としたところがありますが、そういう面もむしろ見なくちゃいけないと私は思いました。

遊磨：ありがとうございます。僕もアフリカの旧ザイールへ、あるいは最近はマラウィという国に行っています。あまりご存じないと思いますが。タンザニアの南にある国です。そちらのほうでは食料のためにトウモロコシ畑をつくるのですが、畑のために森をどんどん切っていくって、焼畑をします。その後は、電気代は非常に高いので、燃料用に木を切ります。だからすべては生活のために、ほとんどはげ山になってしまうのです。そのはげ山から赤土が流れてきて、マラウィ湖が真っ赤になるとということが既におこっています。それで地元の方々に、木がない、どうするんだと尋ねると、困った困ったと、とりあえずそれでおしまい、というのがわれわれの耳に聞こえてくる状況です。木は守りたい、森は守りたいのだろうけれども、毎日の生活に必死なのでどうしようもないようです。それに比べると日本も韓国も随分恵まれた国だと感じます。モンスーン地帯で樹木が伸びやすいということもあるのでしょう。

では、大学が所有している森という点に話題を変えてみましょう。そういう質問もいただいています。そこで宮浦先生のほうから、大学が所有する森というのは行政が所有する森や行政が管理する森、市民が管理をする森と何が違って、どういう利点がありそうかというところについて、少し宣伝していただかせませんか。

宮浦：そういう所有形態の違いについて詳しくないのですが、たまたまにせよ、大学が所有している森林が龍谷大学にあります。それはただで手に入ったわけではなく、大学はすごく高いお金を出して買い、いつでも開発してやるぞという気運は今でも明確です。それを押しとどめる勢力、努力があって、われわれは「龍谷の森」を維持することができていくわけです。これは行政や大学が所有しているということとはまた違った観点のことでしょう。大学の場合は公的な役割があり、森をある程度市民に利用させるべきだという意識の人が多く、これは大きな違いであると僕は思います。ついでに、教育での利用に関して、特に僕が大事だと思っていることは、子供たちへの教育の点です。つまり、子供たちが森の中で遊べるとか、何かを収穫したり体験をさせる場として、都市の



近くにある龍谷大学などは、十分機能できるでしょうし、そうさせるべき責任が大学にあると思っています。

遊磨：ありがとうございます。やはりアクセス上の問題もあるのでしょうか。どういうときにそういうところに人が入っていただけるのでしょうか。先ほどの自然保護などの場合でも、人を入れないという囲い込み型の排他的な保護政策があった時代もあるわけですね。今はそれが転じている時代となってきて、その辺がこれからどう変わっていくのでしょうか。逆にオープンにしたといってもなかなか人が入りにくい状況になってしまい、結局それは文化がなくなったからではないかという気がします。私一人では質問をまとめきれないところがあります。時間があまりありませんが、フロアのほうから、是非何かコメントをいただきたいと思います。いかがでしょうか。私が読まなかった質問をご自分でおっしゃっていただいてもかまいません、はい、では、今手を上げられた田端先生。湯本先生や丸山先生が紹介されたご本を書かれている先生です。

田端：私、質問表を出しましたが、遊磨さんに無視されています。私、キム・チェヒョン（金才賢）先生にお聞きしたいことが二つあります。一つは、市民社会のことを随分議論されていたことです。里山というか、韓国の伝統的な村の森を回復していく上で、多分、日本の里山と一緒にではないにしても部分的にオーバーラップしている点として、その保全とか再生に市民社会の成熟が大切だとおっしゃっています。私はそういうことについて詳しくないのですが、市民社会と、里山の文化を支えてきた社会というのは少し違うのではないかと思います。私は、里山という山に近いところで展開していった文化なり技術を支える上で、現在の社会では都市住民に関心を持ってもらうとか、あるいは参加してもらうことが大事だと思うのですけれども、はたして市民社会の成熟というもので、私韓国に大変関心があって韓国広く旅をして調査していて気づいたのですが、あの広大な林を市民の参加で本当に守れるのかどうか疑問に思いました。そういう意味もあって、市民というのはどういう概念なのか、改めてお聞きしたいところです。それで、こういうこともおっしゃいました。つまり、山林庁が言っている市民と、「生命の森」が言っている市民とは違って、「生命の森」の言っている市民は地域における市民だとおっしゃっています。地域といってもソウルみたいなのところもあれば、山の中のものもあるわけです。そういう意味でも市民という概念が私には少し分かりにくかったので、それをお聞きかせください。もう一つは、パブリック・ガバナンスとソーシャル・ガバナ

ンスについてです。パブリック・ガバナンスは、金さんのお話では行政、政府主導のガバナンスですね。それに市民のソーシャル・ガバナンスを対立させていて、基本的にはソーシャル・ガバナンスが頑張らなければならないという主張だったと思います。ですから、このような点も含めて、金さんのおっしゃる市民社会とか市民について、もう少し詳しく説明していただきたいという質問です。

それから、キム・ソクウオン（金錫権）先生にも一つ質問があります。韓国の今の林の状況を考えてみますと、日本の里山林に近い林はいわゆる落葉広葉樹林です。一方、韓国を緑にあふれる国にするために、植林をやりました。これは日本の杉に相当するような、要するに松林ですね。ところがこの広大な面積を占めている松林をそろそろ収穫するとか、なんとかしないといけないという状況にあると思います。そういう時に、韓国の林業は、ある意味で日本に非常によく似ているところもあります。日本では林業は非常に古くから発達してきましたけれども、今は壊滅的な打撃をうけています。それで、日本の自然を考えるとときに林業というのを考えることがなかなかしにくいわけです。何かというと、林業は、もともと非常に幅広いスペクトルをもった産業だったのですが、1960年代後半以降、日本の林業では人工林で板や柱をつくる産業に矮小化されてしまい、しがたってその林業に現在私たちが問題にしているような日本の自然の再生を期待できないわけです。そういう意味では、韓国もよく似ていて、林業に期待できるのかどうかはよく分かりません。もちろん国有林は30%以下ですから、国が果たす役割はそれほど大きくないと思います。あと70%ぐらいが民有林です。その民有林もおそらく植林をしたのだと思います。ですから、そういう現在の林の状況と、韓国において林業の果たす役割は何なのかという点をお聞きしたい。これが私の質問です。

金才賢：日本語でうまく伝えられなかったと反省しています。私が、なぜ市民社会の役割が大きいかといいますと、森の管理のためには地域住民が主体にならないといけないと思っているからです。けれども今の地域の状況からみると、高齢化などによりその管理主体がほとんどなくなっています。それと、市民社会というのは結局つなぎの役割りをするべきではないかということであって、市民社会の役割は大きいと思っています。それから、長く国が中心になって木を植えたり管理したりしてきたわけです。今でも誰がそれをやっているかということ、民有林でも同じです。国の補助金でそれをやっているわけですから、結局、国がやっているのと違いはないと私は思っています。そこで、森

の文化として、持続可能性をもって定着するためには、住民と都市の市民が手を合わせないといけないという点で、市民社会の役割が大きいと思っているわけです。山林庁と「生命の森」が考えてる市民というのは大きな差はないと思います。どこでそういう違いを感じられたのか分かりませんが、大きな差はないと思います。ただ山林庁の場合、市民というのは定義としては同じかもしれませんが、それをどうように見るかという目が違うという側面があります。例えば、山林庁としてはうまく利用するというか、市民に権限とかを与えるのではなく、それを利用しようという側面をもっているし、市民側は権限を持ちたいというところはあります。やはり森を見る考え方は少し違います。

パブリック・ガバナンスとソーシャル・ガバナンスの関係についての質問に答えます。これも、日本語が下手で伝えられなかったと思いますが、パブリック・ガバナンスより前にパブリックが中心になってこれまでずっと森を管理してきたわけなのです。共有林に9割の補助金を出すのです。森林所有者は10%を出すのですが、実際は一銭もだしていません。結局国が全部それをやってあげているということになると思っています。だからどこまで市民のものなのかということもちゃんと考えるべきではないかと私は思っています。

田端：例えば韓国では公有林で広葉樹林業をやっていたんですか。それに国が補助金を出すというのは、ちょっと考えにくいと思います。人工林については分かりますけども。金才賢：広葉樹の場合も、昔伐採してそれで炭をつくっていました。それで広葉樹の森づくりもやっているわけです。それにも補助金を出しています。それも全て国がお金を出しています。パブリック・ガバナンスについて話をすすめますと、パブリック中心になって森を管理していたのに、それにソーシャル・ガバナンス的な要素、要するに市民社会が関わって、お互いにパートナーシップでやってきたのですけれども、パブリック・ガバナンスが十分に成熟できていなかったのも、その関係が非常に危ないと私は思っているわけです。中央の山林庁より地方の中立地帯の森林管理のところとか、ある程度パブリック・ガバナンスが蓄積され、その上にソーシャル・ガバナンスがパートナーシップでやらないと、非常に弱い関係になってしまって崩れやすいところを非常に恐れているわけです。だからこれからの一つの課題として、パブリック・ガバナンスをどのように充実させるかということも韓国では考えるべきだと考えています。

金錫権：田端先生が言われたように、林業、林産業そのものはないです。なぜかと申し

ますと、国内消費の95%は外材なのです。韓国の中で動いている木材は外材なのです。つまり国内で生産する木材があまりないということなのです。ですから、林業、林産業そのものはないといって過言ではないと思います。なぜこうなったのかと申しますと、もともと韓国は田端先生がおっしゃったとおり、落葉広葉樹でいっぱいでした。なのに現在ちょっと大きくなったら木材になるぞという木はほとんど針葉樹なのです。ということは、40年50年までは成長できるけれども、それ以降はあんまり成長してないということなのです。ですから、考えたとおり、70年80年ぐらいまで大きくして伐採したいけれども、そんなに大きくなれないだろうと思います。こういう状況の中で、人工造林した針葉樹林はまだ高い。切って用材に使えるくらいの大きさにまだなっていない。だから現在のところ、林業、林産業は厳しい、と言っておきます。このような状況の中、韓国の行政の代表的な山林庁は、木材生産政策よりも国民向けの政策を打ち出しているのです。つまり公益的な機能を中心とした政策です。企業林政策とか、里山、伝統のマウルスプとか、生活圏マウルスプとか、いわゆる山村振興対策を今打ち出しています。それが結構効いているみたいですね。何故かと申しますと、その政策の相手のほとんどが山を持っている個人なのです。そして、地域を選んでそこに何十億円も支援して、林業、文化、いろんなプログラムをつくって、新しい街づくりをする方向に山林庁は動いています。たとえば実際は、国の山林庁は、国土の65%になる山林のほうから用材を生産しながら林業、林産業を発展させるべきだけれども、そういう時代ではないから、国は現在国民向けの政策を打ち出している、と言っていいと思います。またもう一つは、ご存知のようにバイオエナジーが今結構はやっています。われわれ韓国も今そういうところに結構力を注いでやっています。もちろん主な政策の軸は産業の分野ですが、やはりその材料として供給するかは山林庁の側ですから、一緒に仕事をやっています。そこで、田端先生がおっしゃったとおり、水車型の地域ごとのバイオエナジーの循環型モデルをつくらうという動きを今はじめました。田端先生がお書きになったいろんな資料をほとんど読んでいますけれども、日本の場合は20年前にそういう動きが始まり、まるでその繰り返しのようなことを今行っているという状況が生まれています。以上です。

遊磨：ありがとうございます。やはり日本と韓国ではかなり事情が違うところもあって、確かに私自身も十分に理解できていないところもいっぱいあるようです。時間も押していますので、少し話題を変えさせていただきたいと思います。今先生が最後におっしゃ

った、バイオマス利用、実はこれは新たな文化だと思います。この点は、会場の方々からの質問の中にもあります。今実際に森から人が遠ざかってしまって、一旦途切れかかっている文化を一生懸命引き戻す、あるいは、持続させようということを考えているわけで、そこに今度は新しい文化を組み入れていく。文化も一定ではないというお話もあったと思います。こういうところに関して、最後に皆さんにご意見を少しずついただきたいと思います。こういう話に詳しい丸山先生からまず一言お願いできますでしょうか。

丸山：今日、私、最後に「外部の目」ということを言ったのですが、キム・ソクウオン（金錫権）先生とキム・チェヒョン（金才賢）先生のお二人の韓国の事情というのが非常に参考になると思いました。日本の状況を考えても、金錫権先生が20年遅れで日本を反復しているのが韓国社会だという趣旨のことをおっしゃいましたが、どっちが反復しているのかよく分からない感じがします。私は文化という言葉で今回のシンポジウムを組んだらどうかと思ったのですが、それが十分にうまくいったのかよく分かりません。もう一つ、文化的景観のことで少し言いたかったことは、これも金才賢先生もおっしゃったことと非常に似ていますが、日本の場合もいわゆる縦割り行政の弊害が相変わらずあります。たとえば、文化庁は従来、天然記念物指定などということをやってきました。これはまさに手をつけてはだめな自然を指定してきたわけですが、その多くは失敗してきました。つまり、里山的自然に生きている生き物たちは、人の手を入れることによってしか存続できないのに、天然記念物指定してしまうと、みすみす殺してしまうということを何度も経験してきたわけです。そういう目から見ると、文化庁が文化的景観のことをユネスコのもとの連動しながらも考えてきたのはよかったと思いますが、しかし、日本でユネスコの文化的景観に指定されたのが熊野古道ですから、まだ非常に希少性の高い、貴重なものを守らなければならないのだという発想から脱却できていないです。この点で、里山を考えると非常に大切なのは日常性だと私は言いたいです。日常生活の中でどうやって森と関わっていくのか、またこれからそういう関わりをつくっていかなければならないので、その関わりの部分について文化という言葉をみなさんは次第に使い始めているということに、大変興味を持ちました。同時に、金才賢先生は国家という概念と市民社会という概念をはっきりと区別されていました。文化というのは、実は国家が作り出したり、国家が支えたりしているということについては、多分原理的に矛盾するものがあるだろう、あるいは限界があるだろうとおっしゃり、文化

の担い手とか文化の創造者はやはり市民でなければならないと言われたのが、大変印象深かったと思います。大学のことで同じようなことがいえるのであって、地域に根ざしたさまざまな地域ごとの市民社会というのが活性化していかないと、里山というのはうまくいかないように思っています。まだいっぱい言いたい事がありますが、私がしゃべりだすと限りありませんからやめます。

金才賢：里山の新たな文化には、いろんな文化の側面があると思います。まず里山というのは、特に韓国では、教育、体験という場所として使われるべきだと思います。それと、都市との交流、文化の場として使っていくべきだと思います。もう一つ、特に今の経済の状況から見たとき、里山というのは地域雇用の場として重要だと思います。韓国では先ほども話したように、2万5千人を来年そこで雇用しないといけないので、いろんなアイデアを集めて里山を管理する、雇用の場としての里山の利用の仕方もある新たな文化となるのではないかと思います。それと、バイオマスエネルギーとしての役割もやはり大きいでしょう。例えば、あるカジノをやっている企業では、年間1兆ウォンくらいの売り上げがあります。その中で利益が3千億ウォンで、その1千5百億ウォンは最大の投資家である国がとり、残り1千5百億ウォンのうち、今年は160億、来年は200億ぐらいのお金を地域社会に貢献しないといけないのです。そこで今、いろいろな資源の状況などをしらべて、木質ペレットの工場をつくって地域エネルギーとして使おうと考えています。それに昔石炭の鉱山で働いていて仕事がなくなってしまった方々が集まって共同体をつくっていて、彼らがバイオマスエネルギーの仕事場としてそこで就職したりするようなしくみをつくろうとしています。それ以外にも何箇所かでバイオマスエネルギーを積極的に取り入れて、里山を利用しようという動きもあります。先ほど話した、雇用対策の中でバイオマスエネルギーの原料を集める仕事が一番雇用対策として大きいのです。1万人を予定していますので、森づくりと原料を集めるという雇用対策がこれから始まると思います。それから、新たな森の文化として、地域の試験調査をあちこちで行っています。例えば、私が今委員長になっているのですが、企業から2億ウォン、軍が8千万ウォン、合計2億8千万ウォンのお金をつくって、そこで村の調査団として10人を雇い、社会的企業として始めているのですが、昔話から始まって地域資源のことを調べたりしています。これをうまく成功させて、国全体に拡大していこうと考えています。まだはっきり形はできていないのですけれども、韓国の流れとしてはいろんな森を、里

山を使った新たな文化をつくろうという動きがでてきています。その中で最近の一つの動きとしては、その試験調査をもとにして、コミュニティビジネスにどのように定着させるかというように、地域が持続性を持つためにはやはりビジネス化しないといけないと思っています。そのためにいろいろと地方自治体でも動きが出ています。私は、別に「希望製作所」というNPO型シンクタンク、90人くらいの寄付金がある、韓国でもNPOとしてはかなり大きい組織の副所長もやっています。そこでコミュニティビジネス研究所をつくって、森も含めていろんな地域資源を使ったコミュニティビジネスを定着させるような仕事もやっています。先ほども話したようにいろいろな動きがありますが、まだ定着はしていない段階で、多分これから5年後、10年後になるとかなり方向性が見えてくると期待しております。

金錫権：この里山についてのシンポジウムに関して、これからの里山の方向性について一言申しますと、やはり過去から元気を吸収して、何かを引き出さないといけないと思います。その一つが韓国のケースと日本のケースではないかと思えます。まず韓国のケースでは、誰でもほめる政策としてご存知のようにセマウル運動というのがありました。これはしかし結局、人間中心の政策でした。農耕文化の中で、生活環境改善とか、燃料革命とか、家の屋根をかえたりして、そういうことで人間は豊かになったかもしれませんが。しかしそこで失われたのは何かということを考えますと、農耕文化そのものを全部捨ててしまったのです。そう考えると、人間中心の考え方をもととの農耕文化中心の考え方に戻さないといけないかもしれないという気がいたします。発表の中でもありましたように、人間中心の政策の結果として、森から人間と文化そのものを追い出すという結果を招きました。ですから、それを繰り返さないようにしてほしいと思います。また日本の場合は、先ほども申しましたように、1980年代、今から20年程前から里山についてのいろいろな話がではじめました。韓国の側でこういう活動を注視しています。なぜかと申しますと、われわれの方では4、5年前から里山林とか伝統のマウルスブとかという言葉ができ始め、結局また人間中心のかたいことをやってしまい、その前の精神文化とかを捨てるかもしれないという危機感があるからです。ですから、逆に日本のこういう運動を20年近くという長い期間をかけて、少しずつ少しずつ、一歩ずつステージアップするといった、こういう経過を参考にすることが、今度のシンポジウムの中で勉強になったことです。

湯本：私も今のご意見に非常に賛同するところが多いです。私なりの言葉でもう一回言いますと、やはり新しい文化といっても、それはこれまで培ってきた森、あるいは木、あるいは林と田畑との関係みたいな、伝統的知識をいかに発展的に継続させるかだと思います。それプラスいわゆる科学的な知識の集大成が田端さんの言うところの林業になるのですよね。だから、もちろん市民活動で自然体験するのは非常に大事なことだと思いますけれども、やはり林業という集大成というものをいかにわかっているのかというのが非常に大事だと田端さんは言いたかったのだと私は想像しています。そこは非常に大事だと私も思っています。それで、その上にたった新しい文化の創造が必要だと思えます。もう一つ、名古屋からも来ている方もおられますが、例の2010年COP10です。生物多様性締結国際会議です。丸山先生がおっしゃるところの人工と自然を峻別するという基本的な枠組みの中に、先天的な伝統的な知識というものをかろうじて感じることができ、かろうじてその人と国の関係というのが入ってきています。でも、そのせめぎあいは今でもずっと変わらずCOPでは起こっています。そのところで、今環境の問題としても脚光をあびている里山、といってもこれは丸山先生流に厳密にいうともうすでにローマ字化されたSATOYAMAですけれども、そこに注目するとイニシアティブが生まれる。ただ、日本から世界に発信するといっていますけれども、そのときに、例えば韓国の経験と日本の経験をあわせて、それをもって発信するということにならないと、日本はすごいという、単なる日本の自慢にしかならないと思います。あるいは、韓国、中国、日本といった東アジアのところでどういうように里山、人と森との関係があったのかを考え合わせて、それから発信をしないと、相当変なものになってしまうだろうと思います。その時、丸山先生おっしゃったような、里山概念というのがそういう曖昧なままでよいのか、それとも私が始めに言ったような、歴史性、地域性を考えて定義しなおすべきなのか、ということも含めて、学問的にもつめないといけません。2009年、来年のINTECOL国際生態学連合がウィスレーであり、私と韓国の先生と共同で日本の里山、韓国のマウルスブを比較してどういうことがいえるのかということ議論するシンポジウムを企画しています。こういうことをあわせていくことによって今申しましたようなことが明らかにできるのかなという気がしております。以上です。

宮浦：私はやはり教育関係のことに焦点をあててみたいと思いました。特にさきほど子供たちに里山を経験させたいと申しましたことは、われわれが自然を通して文化を伝え



るということではなくて、子供たちに里山で体験させて、彼らに文化をつくる可能性をゆだねようという、他人任せですけれども、そういう機会を子供たちに与えたいと思います。今までの日本も韓国もそうみたいですけども、自然関係、環境教育というと、木を植えるけれども、植えばなしでどんな林になったか分からないという状態です。木を植えるのが正しいというような、そういう環境教育がメインで、実際のその山と自然と子供たちの関わりがちゃんと生じるような教育がこれまで行われていないと思います。私としては、子供たちに里山で自分達で収穫するなどといった、教育の場として利用していただきたい。彼らにそこで文化を作っていただきたい。こういうように思います。

遊磨：ありがとうございます。まだまだもっと議論をつめなければならないところもあるのですが、わたくしの進行のやり方が悪くて、時間を大変オーバーしてしまい、誠に申し訳ありません。この後、懇親会の場も用意しておりますので、さらに細かい話をお望みのかたがたは是非参加していただければと願います。今日は、韓国の大変詳しい事情を聞かせていただいて、わたくし共にとっては大変参考になったと思います。また一方で韓国からこられました先生方は日本のいろんな事情を見ていただき、お互い今後のさらなる企画にうまく役立てればいいなと思います。文化の問題に関しては、われわれの精神文化、あるいは本当の技術的な文化ともども、いろいろと変化をしています。忘れてはならないものもあるし、それから忘れていかなければならないものもあるかもしれません。そういうところを受け入れながら詰めていくというのが、われわれの作業ではないかと思います。今日の機会でいろいろな地域、あるいは国々の状況を比較することで、大変参考になっただろうと思います。もっといろいろな国々のかたがたにお越しいただいて議論できる場をもてればなお良いわけですけども、今日は今日で大変有意義な一日を過ごすことができたと思います。遠くからお越しいただきました、金才賢先生、それから金錫権先生、湯本貴和先生、および話題提供していただきました宮浦富保先生、丸山徳次先生、どうもご苦勞様でした。会場の皆様、今一度拍手をもって御礼をお願いします。それでは「里山－文化としての自然」シンポジウムをここで閉じさせていただきます。ご静聴ありがとうございました。